

# 特定非営利活動(NPO)法人 すまいる

## 有償サービスご利用のご案内



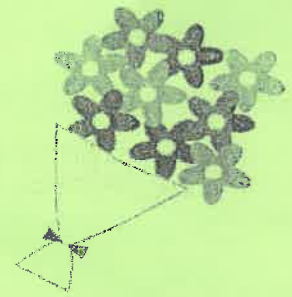
ちょっとしたお手伝いをすることで 住み慣れた我が家で

生活することが可能になりますね

地域で助け助けられる人間関係を築いていきたいと思っています

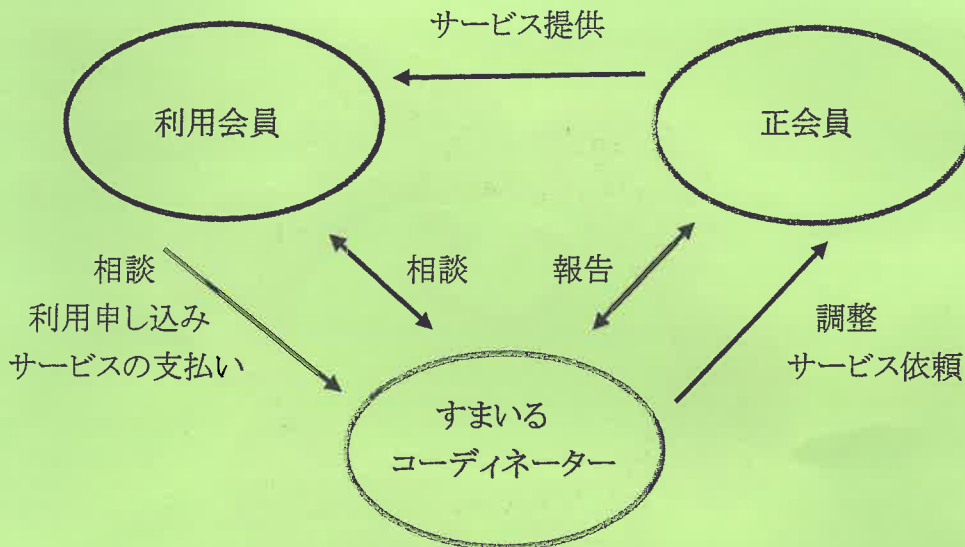
## NPO 法人すまいるの有償サービスは

会員制による有償の助け合いのシステムです  
困った時はお互いさまと、気軽に助け助けられる仕組み  
皆で支え合う地域作りを目指しています



## サービス利用までの流れ

先ずはお電話ください→コーディネーターがご自宅に伺います  
相談→利用申し込み→入会金 1,000 円(1 回限り)→利用開始(サービス内容・料金表参照)



## 会員による助け合いの制度で運営しています

**利用会員** サービス内容・料金表(右欄)  
入会金 1,000 円(1 回限り)  
月会費(100 円/利用月のみ)

**正会員** すまいるの活動に理解があり、ヘルパーとしてサービスを提供して下さる方  
年会費 1,000 円

**賛助会員** 運営には関わらず、資金援助ですまいるの活動を支えて下さる方  
賛助会員 →一口 1,000 円(何口でも)

☆ 守秘義務: サービスを提供する上で知り得た情報は、正当な理由なく第三者に漏らしません。  
この守秘義務はサービス終了後も同様です。

☆ 苦情対応: NPO 法人すまいるが提供したサービスに関する利用者からの苦情は、事務局にご連絡ください。(042-300-2141)

☆ ホームページ <http://kokubunji-npo-sumairu.jimdo.com>

## 【 サービス内容 および料金表 その他注意事項 】

### 1. サービス内容

- (1) 生活支援 : 調理/洗濯/掃除/買物/衣替え/整理整頓/ゴミ出し/草取りなど
- (2) 付き添い : 散歩/通院/外出/(美容院・理容店・デパート)など
- (3) 話し相手/見守り/代理行為(事務的なこと・クリーニング店への代行)など
- (4) 子育て支援 : 保育/産前産後のお手伝い/保育園の送迎/学童後の見守り

### 2. 利用料金

サービス内容	平 日			土・日 祝 日
	～8:00	8:00～ 18:00	18:00～ 20:00	
上記 (1)～(4)	～8:00	8:00～ 18:00	18:00～ 20:00	土・日 祝 日
1時間当たりの 利用料金	1,800 円	1,500 円	1,800 円	1,800 円

### 3. その他

#### (1) キャンセル料

- ・利用者は、事業所に対して、サービス実施日の前日午後4時までに通知をすることにより、料金を負担することなくサービスを中止することができます。それ以降はキャンセル料として、サービス料金の1時間分がかかります。
- ・但し前日が土・日・祝日に当たる場合は、それを除く営業日の午後4時までとなります。  
(例：月曜日のサービスのキャンセルは、前週の金曜日の午後4時までになります)
- ・緊急時(体調不良のための通院・入院)はいただきません。

#### (2) 最初の1時間のご利用は、1時間未満でも1時間分の料金がかかります。

1時間以上のご利用の場合は、30分単位でご利用できます。

#### (3) 1人のヘルパーによるサービス提供が困難と認められる場合は、同時に複数のヘルパーで対応させていただきます。その場合は人数分の料金をいただきます。

#### (4) サービスを実施するために使用する水道、ガス、電気、電話の費用は負担していただきます。

#### (5) 天候などの都合で交通機関を使用した場合、実費をいただきます。

#### (6) 外出で交通機関を利用した場合や、入場料・利用料・飲食等が必要な場合は、ヘルパー分も利用者負担とさせていただきます。

#### (7) 行えないサービス

医療行為(服薬の手伝い・軟膏を塗るなど)、身体介護(入浴・排泄・食事など)、貴重品(通帳・宝石など)のお預かり、危険を伴う高所作業、ペットの散歩、専門的知識が伴うエアコンクリーニングなど。

#### (8) 料金の支払方法

事業者は、請求書を発行し、27日に指定の金融機関より引き落としさせていただきます。請求書と領収書をお渡しいたします。

## す ま い る 沿 革

1994年：任意団体「国分寺たすけあいワーカーズすまいる」として自立援助サービスを開始

1998年：ミニデーサービスを開始

1999年：特定非営利活動（NPO）法人取得

名称を「特定非営利活動法人アビリティークラブたすけあい

国分寺たすけあいワーカーズすまいる」に変更

2000年：介護保険サービスに参入

都指定訪問介護事業開始～2021年3月休止

2001年：都指定居宅介護支援事業（ケアプラン）開始～2021年2月

国分寺市基準該当通所介護開始～2007年3月

2002年：特定非営利活動法人アビリティークラブたすけあいワーカーズ（ACT）から脱退（7月）

名称を「特定非営利活動法人すまいる」に変更

2003年：都指定居宅介護（障害者への介護・重度訪問介護）開始～2021年3月

2009年：国分寺市育児支援家庭訪問事業委託開始～2021年3月

2013年：国分寺市介護予防・総合事業開始（介護保険認定者への訪問介護）～2021年3月

NPO法人すまいるは、1994年3月の設立当初から、助け助けられる人間関係や、高齢になっても障がいを持って、人間らしく生き生きと暮らしていける地域作りを目指して、国分寺で福祉活動を続けております。

上記のとおり、これまで様々なサービスを提供させて頂いて参りましたが、2021年4月から、設立当時に立ち返り、生活支援・子育て支援に重点をおき、すまいる独自の有償サービスのみを行っております。

公的サービスでは内容的にできないこと、介護認定非該当の方（病弱）、または認定が下りるまでの期間利用したいなどご相談に応じます。

これからも皆様の暮らしの「痒いところに手が届く」そんなお手伝いができたら幸せです。

## NPO 法人すまいる

### お申込み・お問い合わせ先

〈 事 務 所 〉（恋ヶ窪公民館・図書館、郵便局本局近く）

〒185-0013 国分寺市西恋ヶ窪4-21-13

電 話：042-300-2141

FAX：042-300-2161

受付時間：月曜日～金曜日 午前10時～午後4時

（土・日・祝日はお休みです）

